

(学生の皆様へ) 新型コロナウイルス感染症に関する注意喚起について[第3報]

令和2年1月28日、新型コロナウイルス感染症が**指定感染症**として閣議決定され、1月30日には、世界保健機関(WHO)が「国際的に懸念される**公衆衛生上の緊急事態**」に当たると宣言しました。また、1月31日に、外務省情報による中国での「感染症危険情報レベル」は、湖北省全域を対象にレベル3(渡航中止勧告:継続)及び中国のその他の地域対象にレベル2(不要不急の渡航中止:引き上げ)が発出され、さらに2月12日には、湖北省に続き、浙江省に過去2週間以内に滞在歴のある外国人の入国を制限する方針が発表されました。以上の状況から、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、学生の皆様に、以下のとおりご対応をお願いします。

<海外の渡航>

1. 海外への**不要不急の渡航は、中止或いは延期する等、自粛**してください。
2. やむを得ず渡航(中国以外も含む)が必要な場合は、外務省海外安全ホームページや厚生労働省のホームページ等で、渡航先や経由地の感染症の状況や、それに対する予防等に関する情報収集を十分に行った上で、以下の事項を徹底してください。
 - ① **大学の留学プログラム或いは私事渡航の如何に関わらず、指導教員或いは各部局学務担当に相談してください。**
 - ② **必ず海外渡航届を各部局学務担当に提出してください。**
 - ③ **外務省が開設している「たびレジ」(3か月未満の海外滞在)または「在留届 ORRnet」(3か月以上の海外滞在)への登録を行ってください(外国人留学生を除く)。**
 - ④ **渡航先での連絡先を家族・友人・大学(所属学部・研究科等)等にお知らせください。**
 - ⑤ **必ず海外旅行保険に加入してください。香川大学は日本エマージェンシーアシスタンス(株)(EAJ)と契約しています。加入を希望する場合は、各部局学務担当に相談してください。**
 - ⑥ **渡航中に発熱や咳などの呼吸器症状が現れた場合には、速やかに受け入れ機関の担当者や加入している保険会社等に連絡をするとともに、家族や大学にも連絡を入れてください。**
 - ⑦ **帰国後も各部局学務担当に報告してください。**

<海外からの帰国者>

1. 中国(香港、マカオを含む)からの帰国者は、次ページ**フローチャート**の手順に従ってください。
2. 中国(香港、マカオを含む)からの帰国者は、帰国後2週間の間に咳や発熱等の症状が現れた場合は、大学には登校せず自宅待機とし、湖北省に在住・滞在又は湖北省在住・滞在の方と接触があった方^{注1)}は、保健所等に併設している最寄りの**帰国者・接触者相談センター**に、また、それ以外の方は、**保健管理センター(087-832-1282)**にすみやかに電話で相談するとともに、各部局学務担当に電話で報告をしてください。直接大学に登校すると周囲に感染を広げる恐れがあるためです。
注1) 今後湖北省のみならず浙江省にも対象が広がる可能性がありますので注意してください。

令和2年2月13日
理事・副学長(教育担当)
今井田 克己

○関連情報ホームページ

- ・外務省海外安全ホームページ
<http://www.anzen.mofa.go.jp> (PC版、スマートフォン版)
<http://m.anzen.mofa.go.jp/mbtop.asp> (モバイル版)
- ・在中国日本国大使館ホームページ
https://www.cn.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html
- ・厚生労働省ホームページ
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
- ・外務省渡航登録サービス(滞在期間3か月未満:「たびレジ」、3か月以上:在留届)
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>
- ・外務省「たびレジ」登録サイト(「簡易登録」サイト)
<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>
- ・文部科学省新型コロナウイルス対策特設ページ:中国に留学中の日本人学生の皆さんへ
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/ryugaku/1405561_00001.htm

中国(香港、マカオを含む)から帰国した学生の皆様へ

学生の皆様を新型コロナウイルス感染から守るために下記の手順に従ってください。

